

第6章 日本の取り組みへの評価

第2章から第5章までの分析結果を踏まえ、本調査の評価の枠組み（別添資料-2）に沿って、「教育関連 MDGs 達成へ向けての日本の取り組み」に関する評価結果を以下に示す。

6-1 日本の教育援助政策(BEGIN)の「目的の妥当性」に関する評価

6-1-1 教育関連 MDGs 達成の観点から見た妥当性

第3章に記述したとおり、日本は、自国の教育開発を重視した国づくりの経験に基づいて、1960年代より途上国への教育支援を行ってきており、1990年のEFA宣言以降は、基礎教育支援に重点を当ててきた。しかし、2002年にBEGINが策定されるまでは、日本に教育に特化した援助政策はなく、政府開発援助（ODA）大綱及び政府開発援助（ODA）に関する中期政策が教育支援の基本方針を示すものであった。

こうした背景の下、BEGINは、EFA等の国際的潮流を受け、日本初の教育支援政策として、基礎教育分野における日本の支援強化を掲げて2002年に発表された。自国の教育開発の歴史と、教育重視による国づくりの経験を生かして、途上国の基礎教育支援をより一層強化するという日本の教育援助戦略を国内外に明確に示した。

BEGINの作成に当たっては、教育関連MDGs達成よりむしろEFAやダカール行動の枠組みへの貢献が意識されていたことから、基礎教育への機会拡大に加えて、質の向上、マネジメント強化への支援も重点項目として挙げ、基礎教育分野においてソフト面、ハード面での総合的アプローチをとることが謳われている。

基礎教育への機会拡大については、3つの重点項目のひとつとして掲げていることから、BEGINの実施を通して教育関連MDGsの目標2「普遍的初等教育」達成への貢献が期待される。目標3「ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上」達成については、重点項目としては掲げられていないものの、教育への機会拡大に加えて、質の向上やマネジメント強化を通じて貢献が期待されよう。

また、BEGINでは、学校教育に特に焦点を当て、量の拡大、質の向上、マネジメント強化を重点課題として取り上げている。さらに、BEGINの基本理念では、途上国政府の自助努力支援、地域社会の参画促進と現地リソースの活用、他の開発セクターとの連携を掲げ、コミュニティ・レベル、行政レベルへの支援も網羅した総合的アプローチを重視する日本の援助の基本方針を示した。教育援助政策として、BEGINが提唱するアプローチは、教育関連MDGs達成への「取り組みの体系図」にも沿っており、教育関連MDGs達成の論理的流れに照らして妥当性が高いと言える。

以上より、日本の教育援助政策として、教育関連MDGs達成の観点から見たBEGINの妥当性は高いものと判断される。

6-1-2 上位政策に対する妥当性

日本の教育援助政策である BEGIN について、政府開発援助（ODA）大綱及び ODA 中期政策に対する妥当性を見る。表 6-1 に BEGIN と旧・新の政府開発援助（ODA）大綱及び ODA 中期政策の重点課題、教育援助の位置付けを示す。

表 6-1 旧・新 ODA 大綱及び ODA 中期政策における教育援助戦略

	(旧)政府開発援助(OA)大綱 (1992年6月閣議決定) 及び(旧)ODA中期政策 (1999年8月10日付)	(新)政府開発援助(OA)大綱 (2002年8月閣議決定) 及び(新)ODA中期政策 (2005年2月4日閣議報告)
重点課題	(1) 貧困対策や社会開発分野への支援 (2) 経済・社会インフラ支援 (3) 人材育成・知的支援 (4) 地球的規模問題への取り組み (5) 経済構造改革支援 (6) 紛争・災害と開発 (7) 債務問題への取り組み	(1) 貧困削減 (2) 持続的成長 (3) 地球的規模の問題への取組 (4) 平和の構築
教育援助の位置づけ	貧困対策や社会開発分野支援の一環として基礎教育と女性支援/ジェンダーの重要性を強調（(旧) ODA 中期政策）	貧困削減の取組の一つである基礎社会サービスの拡充に必要な支援分野として教育、保健、安全な水、居住の場の確保等を挙げた。
教育援助への取り組み	基礎教育について、ハード面とともにソフト面での協力強化を図ること、女子教育支援重視等の基本方針が示された（(旧) ODA 中期政策）。	基礎社会サービス拡充の支援策の一例として、学校建設の際のトイレ建設や給食提供、学校へのアクセス改善のため運輸・通信等インフラ整備、女子の能力構築への支援を挙げている。

BEGIN は、(旧) ODA 大綱及び (旧) ODA 中期政策の下で作成された。特に、1999 年に策定された (旧) ODA 中期政策では、基礎教育を重点課題に掲げ、校舎建設等のハード面での協力に加え、教科教育・教育行政等ソフト面への支援強化、女子教育支援重視の基本方針を示した。また、基本理念では、途上国政府のコミットメント重視と自助努力支援、他の開発セクターとの連携を掲げており、BEGIN は、作成された当時の (旧) ODA 中期政策に対して、総合的アプローチから基礎教育支援を行うという観点から妥当性が高いと言える。

次に、(新) ODA 中期政策の下での BEGIN の妥当性を検討する。(新) ODA 中期政策では、国際的共通課題としての MDGs 達成への貢献を強調している。教育支援を通して教育関連 MDGs の達成を目指す BEGIN の妥当性は高まったと言えよう。さらに、BEGIN では、教育の機会拡大と質向上、マネジメント強化を重点課題として取り上げている。これは ODA 中期政策の貧困削減の中で、基礎社会サービス拡充へ向けてとられる取り組みの記述の部分に、「基礎社会サービスの拡充を当該国のガバナンス改善も促進しながら積極的に支援する」とあり、ここでは教育に特定はされていないものの、BEGIN の重点課題は (新) ODA 中期政策の重点課題に対して整合性があると解釈できる。

BEGIN で新たな取り組みとして述べられている国内体制の強化、国際機関等との広範な連携、紛争終結後の国づくりにおける教育支援は、(新) ODA 大綱や(新) ODA 中期政策で、全セクターの支援で重要な取り組みとして繰り返し述べられている。従って、BEGIN は(新) 中期政策に対して取り組みの方策としての整合性も高い。

(新) ODA 中期政策において、MDGs 達成に対して総合的アプローチによって貢献するという日本の方向性を打ち出し、特に、教育支援については、BEGIN を通して教育関連 MDGs 達成への具体的取り組みを示していると言えよう。

一方、BEGIN の被援助国側の上位政策（開発政策等）については、本評価調査では被援助国側の上位政策を分析していないため、BEGIN を実践する開発調査や技術協力、一般無償資金協力など個々の案件を被援助国側の上位政策に照らした場合の妥当性を見ることとする。第 4 章 (4-2-2) に示すように、分析対象としたほぼすべての報告書でその妥当性検証が行われている。相手国の開発計画のみならず、PRSP や Vision 2020、MDGs 等、国際的かつ割くター横断的な目標が掲げられている場合が多く、いずれも被援助国側の政策・戦略との妥当性があることが確認されている。

6-1-3 国際的潮流から見た妥当性

第 3 章 (3-1-5) に示すように、日本は従来より教育支援を重視してきたが、中等教育、高等教育や職業訓練を中心とした人づくりを目指すものが中心であった。しかし、1970 年代後半からは BHN アプローチが提唱され、教育が再認識されるようになり、生活に必要な基本的な知識や技能の習得を目的とする初等教育が重視されるようになった。特に、EFA 以降は、教育協力における世界の焦点は初等教育に当てられ、同時に開発援助事業において成果重視の傾向が強くなった。

こうした国際的な流れを受けて、日本でも 1990 年以降は、基礎教育分野の援助に焦点が当てられるようになった。外務省、文部科学省をはじめ、JICA、JBIC 等援助実施機関での基礎教育支援強化への認識の高まり、実施体制の整備を背景として、BEGIN は、2002 年に援助実施機関、学術関係者等を中心に作成された。BEGIN を通して、日本は、ダカール行動の枠組みの目標達成に向けた途上国の努力に対する支援を強化する方針であることを表明した。こうした BEGIN 作成から発表に至る一連の流れから考えて、BEGIN は国際的潮流に照らして妥当性が高い。また、BEGIN は、その基本理念において、途上国政府のコミットメント重視と自助努力支援、国際社会との連携・協調に基づく支援、地域社会の参画促進と現地リソースの活用を掲げており、こうした姿勢も、国際的潮流に沿ったものと言えよう。

BEGIN は、カナナスキス・サミットで日本がリーダーシップをとりながら、各国が EFA 達成を目指して協力することを呼びかけるために発表されたものである。BEGIN の示す新たな取り組みの中でも、国際機関等との広範囲な連携の推進が示されている。途上国における基礎教育分野に対して、国際機関や他ドナーと目的を共有して支援体制を強化するという日本の姿勢が示されている。

一方、教育関連 MDGs 達成のために世銀を中心として進められている FTI（ファスト・トラック・イニシアティブ）については、リカレント・コストへの支援を含む財政支援が支援の柱の一つとなっており、日本としてはこの部分については積極的な支援が難しい状況となっている。今後、日本は、教育関連 MDGs 達成へ向けて、FTI を通した支援の必要性についてさらなる検討が求められよう。

6-1-4 「目的の妥当性」に関する評価の取り纏め

6-1-1 から 6-1-4 の日本の教育援助政策 BEGIN の教育関連 MDGs 達成、上位政策、国際的潮流、論理的流れに照らした妥当性に関する分析結果を表 6-2 に取り纏める。総合的に見て、BEGIN の教育関連 MDGs 達成や国際的潮流に照らした妥当性は高いと言えよう。

表 6-2 BEGIN の「目的の妥当性」に関する評価

評価項目	評価結果
教育関連 MDGs 達成への妥当性	日本の教育援助政策として、総合的アプローチから初等教育の機会拡大を目指す。教育関連 MDGs 達成への妥当性は高い。
上位政策への妥当性	(新)ODA 中期政策では、総合的アプローチにより貧困削減を目指すための重要分野の一つとして教育が取り上げられている。BEGIN は、その重要支援分野である教育について、教育の機会・質の改善とマネジメント強化という総合的アプローチをとる日本の援助戦略を具体的に示すもので、妥当性は高い。
国際的潮流への妥当性	基礎教育分野に対して国際機関や他ドナーと目的を共有して支援体制を強化するという日本の姿勢を示した。援助協調の具体的戦略は示されていないが、普遍的初等教育という国際的課題への日本のイニシアティブとして、BEGIN は国際的潮流に対する妥当性が高いと言える。
論理的流れに照らした妥当性	BEGIN の教育の機会拡大、質の向上、マネジメント強化という3つの柱を通して基礎教育支援を推進するという方針は、本評価調査の体系図にもあるとおり、教育関連 MDGs 達成のための総合的アプローチとして論理的に妥当性が高い。ただし、目標3の男女格差の是正については、さらなる戦略の強調が必要と考えられる。
BEGIN の「目的の妥当性」に関する総合評価	BEGIN は、EFA 達成への貢献を目指し、日本の援助機関、学術関係者等の意見を集約して作成された。国際的な場で、日本の歴史的経験に基づき初等教育支援を重視すること、基礎教育支援強化のために総合的アプローチをとることを表明した教育援助戦略である。 EFA や教育関連 MDGs 達成への貢献という目的への妥当性は高い。また、日本の（新）ODA 中期政策では MDGs 達成への貢献を協調していることから、BEGIN の教育戦略としての重要性は増大したと言えよう。

6-2 日本の取り組みの「プロセスの適切性」に関する評価

6-2-1 援助政策策定・実施プロセスの適切性

前述の通り、2002年に策定された BEGIN 以前は、日本には教育に特化した援助政策がなく、（旧）ODA 大綱や（旧）ODA 中期政策の教育分野の基本方針を教育援助戦略と見なすことができる。ただし、これらの教育援助戦略の策定・実施のプロセスについては本評価調査では資料入手が不可能であった。このため、ここでは、BEGIN の策定・実施プロセスについてのみ適切性を評価する。

(1) BEGIN 策定プロセスの適切性

BEGIN 作成は、日本の教育援助の比較優位性を重視した小泉総理の考えに基づくものであり、作成時に教育関連 MDGs 達成への貢献はあまり意識されなかったとはいえ、その発表のタイミングは、教育関連 MDGs 採択直後でもあり、日本の教育関連 MDGs 達成への貢献の意志を表明する上では効果的であったと言える。作成作業も、外務省、文部科学省、JICA、JBIC や学識経験者を交えて検討会が重ねられ、政策レベル、援助実施機関レベル、学識経験者レベルの意見が網羅された。

(2) BEGIN 実施体制の適切性

BEGIN 発表後に、どのように BEGIN が援助の現場に反映されたかについては、明確な資料はなく、回答が得られなかった。本調査で実施した国内及び海外の日本の援助実施機関関係者のヒアリング結果から判断すると、BEGIN のメッセージは、必ずしも援助実施機関には効果的には伝わっていない。JICA では、案件形成の際に BEGIN への貢献度も測る体制にあるとはしているが、現実には、BEGIN は、あくまで日本政府或いは小泉首相の所信表明であって、必ずしも十分に念頭に置きつつ現場の活動に展開されている教育政策として捉えられているとはいえない。

援助の現場では、BEGIN とは関係なく、これまでの施策や年間事業計画に従って粛々と事業を実施しているのが現実である。援助事業の現場でも、第 4 章でも述べたように、BEGIN を上位目標において案件形成したり、評価時に BEGIN へのインパクトを分析したりするようなケースは殆ど見られない。

実施されなければ、政策や戦略は意味を持たなくなる。折角の日本初の教育援助政策として海外に発信した BEGIN である。策定時点から、実施段階を想定して、どの機関が BEGIN の実施に責任を持つか、どのように援助事業に反映させるかを明確にする必要があったのではないか。

(3) BEGIN のモニタリング・評価体制の適切性

BEGIN の実施についてモニタリングは行われていない。また、個々の案件が BEGIN を意識して計画作成・実施されていないことから、BEGIN の成果を評価するための指標設定やベースライン調査は実施されておらず、また BEGIN の実施状況や達成度、成果について確認・報告する責任体制も特に決められていない。国際的な場で日本の教育援助戦略として発表したものであるから、それが実際にどのように実現されているかを把握して、国内外へその成果を発信していくことが必要と考えられる。

6-2-2 案件の形成・実施体制の適切性

(1) 案件形成における実施体制の適切性

本調査のヒアリングを通して、日本の国別援助計画、国別事業実施計画の作成、案件形成・採択の段階において、援助実施機関である JICA や JBIC で、担当者間に EFA や教育関連 MDGs 達成への認識が高く、案件形成や採択時に、これらの国際的共通目標への貢献が念頭に置かれていることが明らかになった。個々の案件の基本方針や事業計画、案件

形成には、教育関連 MDGs 達成への貢献が反映されていることが理解された。この段階での適切性は高いと言える。

各途上国においては、現地 ODA タスクフォースによって課題別アプローチが検討され、JICA、JBIC でも教育支援、人材育成、貧困削減の視点から、課題別に基礎教育支援事業に取り組むための体制が整備されつつある。これは、必ずしも教育関連 MDGs 達成への貢献のみを目指したものではないが、効果的な援助実施体制整備を目指す積極的なアプローチと言える。

(2) 案件実施及びモニタリング・評価体制の適切性

実施機関内では教育関連 MDGs への意識が高くとも、第 4 章で説明したとおり、実際の事業実施の場では認識が多少異なる。技プロの事後評価や開発調査の最終報告書、或いは一般無償資金協力の事前評価報告書である基礎調査報告書には教育関連 MDGs や BEGIN 等との関連性が述べられていないケースが多い。また、教育プロジェクトとしてのインパクトや教育関連 MDGs 達成への貢献が図れるような定量的・定性的指標の提示や、それに基づくモニタリング、評価が行われているケースも希である。

こうした状況への反省として、例えば、JICA では、成果重視の立場から、教育案件(プロジェクトレベル)の評価ガイドラインを作成するなど体制整備に努めているが、教育プロジェクトの成果やインパクトを見るためには時間や予算を要することもあり、まだ十分な方策が練られているとは言えない。以上より、案件の実施段階、モニタリング・評価体制については、今後の強化が望まれる。

また、前述の現地 ODA タスクフォースによる日本の援助関係機関の連携が、現地でのドナー協調や課題別のアプローチ検討に止まらず、事業実施の場面でも効果的に実践されることが望まれる。現在、教育関連 MDGs 達成への貢献を目指して、現地での対応が比較的容易な青年海外協力隊や見返り資金、草の根・人間の安全保障無償資金協力などを活用して、一般無償資金協力や技術協力と連携させるケースは見られる。こうした連携をきっかけとして、ODA 予算が縮小傾向にある中でリソースを有効活用するために、技術協力、一般無償資金協力、有償資金協力や、草の根・人間の安全保障無償資金協力、青年海外協力隊、シニア・ボランティア、国際機関への拠出金を通じた支援、NGO 支援等の援助形態を効果的に連携させて、教育関連 MDGs 達成のためのプログラムとして実現するための体制整備や制度改革が望まれる。

(3) ドナー協調に向けた実施体制の適切性

ドナー協調は、政府開発援助(ODA)大綱や ODA 中期政策、BEGIN 等で強調されている。現地でも、実施機関担当者が教育分野のドナー調整会合などに積極的に出席して、日本の援助方針や具体的案件の実施計画などに関する報告が行われている。ほとんどの援助案件において、ドナー動向を調査し、ドナーとの調整・連携に務めることが指示されている。

ただし、実際に、現地や個々の案件レベルでドナー調整や連携を行うことは、お互いの承認手続きや予算制度、予算スケジュールの違いなどから困難が多い。個々のドナーは、相手国だけでなく自国政府や自国民を見ながら事業を進めているケースが多い。ドナー会

合などでは連携の重要性を語っていても、実際にはお互いの要望を主張しあうこととなる。現状では現地大使館、JICA、JBIC 事務所や調査団が有する意思決定の権限は限られており、また語学力や交渉力にも制約がある場合もあることから、ドナー調整会合での議論を対等に進めることが困難な場合もある。

一方、教育分野の国際的潮流として、セクタープログラムに基づいた支援が、欧州各国の援助機関や国際機関によって進められていることが挙げられる。セクタープログラムの作成や相手国政府の行財政能力の向上をコモンバスケットなどのドナー連携で行い、さらにセクタープログラム実施に当たっては直接財政支援を行うという方針である。個々のプロジェクトやプログラムを通じた支援の次の援助のステップとして位置づけられている。

実際にセクタープログラム支援が実施されている国々では、日本の個別プロジェクトが実施上の困難に直面している。例えば、第4章で示したように、タンザニアで実施中の教育開発調査の報告書では、プロジェクト型支援に対して他ドナーからの理解・協力が得られないことから、案件の成果に対する持続性が危ぶまれている。ガーナでもセクタープログラムが進められる中で日本に財政支援等に対する対応が求められている。ベトナムでは、教育開発調査により初等教育セクタープログラムを策定したことは評価されているが、策定後の協力について、個別プロジェクトの対応となることから、セクタープログラムを進めようとするベトナム政府や他ドナーの方向性とは異なってしまふ。

現場ではこのような葛藤が生じつつあり、案件実施が決定後の現場では対応が難しい。案件実施段階での阻害要因となるだけでなく、案件終了後に案件の成果が活用されなくなる可能性も生じてしまふ。また、ドナー協調の枠組みの中で、援助額では多くを拠出しているにもかかわらず、日本のプレゼンスを示すことが出来ず、国益を損なうような状況でも出てきている。他ドナーによるセクタープログラム支援を外部要因と考えずに、案件形成時から、個別プロジェクトとして実施する目的や意義、セクタープログラムにおける位置付けを確認し、相手国政府や他ドナーの理解を得ることが不可欠であろう。また、日本の援助がこうした援助スキームの調和化・セクター支援・財政支援の動向に柔軟に対応できるようにスキームのあり方を改革することも、急務である。

6-2-3 ベトナムでのケーススタディを通じた現地実施体制の適切性

(1) 国別援助計画における教育関連 VDGs の位置付け

第5章で示したとおり、2004年4月に改定された対ベトナム国別援助計画では、「生活・社会面の課題は貧困問題の諸相でもあり、またミレニアム開発目標で課題とされている分野でもある」としてVDGs（ベトナム版MDGs）を取り上げている。そして、生活・社会面の課題に対応するために、教育、保健・医療、農業・農村開発／地方開発、都市開発、環境を対象セクターに設定した。このように、ベトナムの国別援助計画は、MDGsを意識し、その課題解決のために、教育分野を重点分野の一つに位置づけている。

(2) 教育関連 VDGs 達成へ向けての現地実施体制の適切性

現地では、ODA タスクフォースが設置され、大使館、JICA、JBIC によってベトナム版MDGsであるVDGs達成への効果的支援体制が整備されている。初等教育については、開

発調査や技プロ、専門家派遣などを行っている JICA が中心的役割を担っている。大使館でも、一般無償資金協力や草の根・人間の安全保障無償による小学校建設を中心に教育関連 VDGs 達成への貢献を目指した支援を行っている。JBIC では初等教育関連の事業は行われておらず、今後の予定もないが、地方のインフラ整備などを通して教育施設へのアクセス改善などを通して間接的な貢献が期待される。案件形成や事業実施管理については、現地実施体制は適切と言えるが、教育関連 VDGs 達成への貢献を目指すためには、実施中または実施済みの事業の成果をモニタリングし、その成果が VDGs にどの程度貢献したと言えるかを把握するような体制を整備することが望まれる。

(3) 現地ニーズの汲み上げに関する適切性

相手国のニーズの汲み上げは、教育訓練省に JICA 専門家を配置し、教育訓練省や計画投資省への助言や情報交換を通して実践されている。援助方針や事業実施計画については、個別に相手国担当者との協議を通してニーズの確認が行われている。地方行政機関や住民からのニーズ汲み上げについては、ベトナムが中央政府中心のトップダウンの体制が強いこともあり、現状では十分行われているとは言えない。

(4) NGO や民間との協力の適切性

現地に根ざして、長い時間をかけることが必要とされる識字教育や女子教育などの支援では、NGO や民間支援が重要な役割を果たすことから、開発パートナー事業や草の根技術協力などの援助形態を通じて、こうした NGO や民間支援活動に対する ODA 支援が行われている。ベトナムでは、日本ユネスコ協会連盟の識字教育事業に対して、日本 ODA により開発パートナー事業を通して支援が行われた。この識字教育事業は、ベトナムの北部山岳地域の人々に受け入れられ、活動は広がりを見せており、現地での評価も高い。NGO と ODA 支援の効果的な連携事例として挙げられる。

6-3 日本の取り組みの「結果の有効性」に関する評価

6-3-1 日本の投入実績

(1) 教育関連 MDGs 前後の変化

日本の教育支援は、教育関連 MDGs 発表前の 1990 年代から、EFA、ダカール行動枠組みなどの国際的潮流に沿って重点的に行われてきた。従って、ODA 白書に示される 1990 年代の ODA 投入実績（金額）と、2000 年の教育関連 MDGs 採択後の 2001 年度～2003 年度の実績に大きな変化は見られない。1990 年代からの教育支援強化の流れを基盤として、2001 年度以降は、教育援助重視の日本の援助政策や BEGIN に沿って総合的アプローチを基本方針として、教育関連 MDGs 達成に対して直接的及び間接的貢献が期待される取り組みへの投入が積極的に実施された。

(2) 地域別の傾向

地域別に見ると、教育関連 MDGs 達成への直接的貢献が期待される取り組みの投入実績についてはサブサハラ・アフリカへの投入実績が全体の4分の1を占めている(表 6-3 参照)。第2位は東南アジアへの投入で 19.16%となっており、同地域より開発ニーズの高い南西アジアへは 10.64%、中南米は 13.37%とシェアが低い。

一方、コミュニティ内のインフラ整備や後期中等教育や職業訓練など教育関連 MDGs 達成に間接的貢献が期待される取り組みについては、日本の援助重点地域である北東アジア、東南アジアへの投入が圧倒的に大きい(表 6-4 参照)。教育関連 MDGs 達成への間接的貢献が期待される取り組みへの投入額全体の 82%がこれら2つの地域への投入であった。

表 6-3(表 3-8 の再掲) 教育関連 MDGs に直接的貢献が期待される取り組みに関する日本の地域別援助実績(2001 年度～2003 年度)

	地域名	合計金額 (億円)	全体に占める 割合(%)
1	サブサハラアフリカ	399.23	25.78
2	東南アジア	296.74	19.16
	(うちインドシナ)	156.11	10.08
	(その他の東南アジア諸国)	140.63	9.08
3	中南米	207.07	13.37
4	中東	185.24	11.96
5	南西アジア	164.73	10.64
6	北東アジア	140.63	9.08
7	中央アジア*	58.75	3.79
8	ヨーロッパ	58.59	3.78
9	大洋州	28.05	1.81
10	区分不能(全途上国等)	9.63	0.62
	合計	1,548.66	100.00

*=ここでは、ヨーロッパは ODA 対象国である東欧及び旧ソ連諸国を指す。

(出典：ODA 関連データより調査団で作成)

表 6-4(表 3-15 の再掲) 教育関連 MDGs に間接的貢献が期待される取り組みに関する日本の地域別援助実績(2001 年度～2003 年度)

	地域名	合計金額 (億円)	全体に占める 割合(%)
1	東南アジア	4,668.49	60.26
	(うちインドシナ)	2,301.24	29.70
	(その他の東南アジア諸国)	2,367.25	30.55
2	北東アジア	1,706.24	22.02
3	中南米	378.33	4.88
4	サブサハラアフリカ	371.93	4.80
5	中央アジア*	261.97	3.38
6	中東	191.40	2.47
7	南西アジア	107.94	1.39
8	ヨーロッパ	35.32	0.46
9	大洋州	22.46	0.29
10	区分不能(全途上国等)	3.75	0.05
	合計	7,747.81	100.00

*=ここでは、ヨーロッパは ODA 対象国である東欧及び旧ソ連諸国を指す。

(出典：ODA 関連データより調査団で作成)

日本が新 ODA 中期政策に示すように総合的アプローチによって教育をはじめとする MDGs 達成への貢献を目指すのであれば、直接的貢献が期待される取り組みと間接的貢献が期待される取り組みの両方において、一般無償資金協力や技術協力などを通して、サブサハラアフリカや南西アジアへの支援配分を見直す必要があるのではないかと。

表 6-5 (P111) に、地域ごとに、教育関連 MDGs 達成への取り組み別（小分類）・援助形態別の組み合わせの上位 5 位までを示す。北東アジア、東南アジア（インドシナを除く）、インドシナ、中央アジア、中南米において、有償資金協力によるコミュニティ内のインフラ整備事業がトップを占める。サブサハラアフリカでは一般無償資金協力によるコミュニティ内のインフラ整備がトップであった。このほか、アジア全般で後期中等・高等教育・職業教育・訓練の拡充への投入実績が多く、南西アジア、サブサハラアフリカ、中南米では、保健・栄養サービスの拡大（一般無償資金協力）への投入が多いことが目立つ。

初等教育分野の学校教育へ働きかける取り組みとしては、南西アジアで教育施設・機材の整備（一般無償資金協力）、サブサハラアフリカで教育サービスの量的拡大（一般無償資金協力）、教育施設・機材の整備（一般無償資金協力）への投入実績が、比較的規模が大きい。

また、以上のデータに基づいて、表 6-6 (P112～P114) に、教育関連 MDGs 達成への日本の取り組みの地域別動向を取り纏める。

表 6-5 地域別上位 5 位までの取り組み別(小分類)・援助形態別組み合わせ
(2001 年度～2003 年度)

地域	域内 順位	直接的 ／間接 的貢献	体系図小分類	援助形態	投入金額 (億円)
北東アジア	1	間接的	後期中等・高等教育・職業教育/訓練の拡充	有償資金協力	836.96
	2	間接的	コミュニティ内のインフラ整備	有償資金協力	741.36
	3	直接的	保健・栄養サービスの拡充	無償資金協力	66.79
	4	間接的	コミュニティ内のインフラ整備	無償資金協力	55.18
	5	間接的	後期中等・高等教育・職業教育/訓練の拡充	無償資金協力	40.72
東南アジア (インドシ ナを除く)	1	間接的	コミュニティ内のインフラ整備	有償資金協力	1840.34
	2	間接的	貧困削減・生計向上	有償資金協力	302.59
	3	間接的	コミュニティ内のインフラ整備	無償資金協力	73.68
	4	間接的	後期中等・高等教育・職業教育/訓練の拡充	技プロ(プロ技)	28.14
	5	間接的	後期中等・高等教育・職業教育/訓練の拡充	無償資金協力	25.20
インドシナ	1	間接的	コミュニティ内のインフラ整備	有償資金協力	1952.28
	2	間接的	コミュニティ内のインフラ整備	無償資金協力	48.42
	3	間接的	後期中等・高等教育・職業教育/訓練の拡充	無償資金協力	40.67
	4	直接的	保健・栄養サービスの拡充	無償資金協力	37.00
	5	直接的	保健・栄養サービスの拡充	技プロ(プロ技)	32.66
南西アジア	1	直接的	保健・栄養サービスの拡充	無償資金協力	100.55
	2	間接的	コミュニティ内のインフラ整備	無償資金協力	47.78
	3	直接的	教育施設・機材の整備	無償資金協力	17.18
	4	間接的	コミュニティ内のインフラ整備	開発調査	16.73
	5	間接的	貧困削減・生計向上	技プロ(プロ技)	10.40
中央アジア	1	間接的	コミュニティ内のインフラ整備	有償資金協力	213.61
	2	直接的	保健・栄養サービスの拡充	無償資金協力	27.51
	3	間接的	後期中等・高等教育・職業教育/訓練の拡充	無償資金協力	12.39
	4	間接的	後期中等・高等教育・職業教育/訓練の拡充	技プロ(プロ技)	8.15
	5	直接的	教育施設・機材の整備	草の根無償	7.65
サブサハラ アフリカ	1	間接的	コミュニティ内のインフラ整備	無償資金協力	144.91
	2	直接的	保健・栄養サービスの拡充	無償資金協力	104.12
	3	直接的	教育サービスの量的拡大	無償資金協力	93.06
	4	直接的	教育施設・機材の整備	無償資金協力	89.59
	5	間接的	後期中等・高等教育・職業教育/訓練の拡充	無償資金協力	34.33
中南米	1	間接的	コミュニティ内のインフラ整備	有償資金協力	216.37
	2	直接的	保健・栄養サービスの拡充	無償資金協力	103.00
	3	間接的	コミュニティ内のインフラ整備	無償資金協力	47.94
	4	間接的	貧困削減・生計向上	技プロ(プロ技)	26.78
	5	直接的	保健・栄養サービスの拡充	技プロ(プロ技)	20.46
ヨーロッパ*	1	直接的	教育施設・機材の整備	無償資金協力	20.81
	2	直接的	保健・栄養サービスの拡充	無償資金協力	16.55
	3	間接的	適切なマクロ経済政策の策定	世銀PHRD	6.96
	4	間接的	特別な配慮を要する層への社会保障	無償資金協力	5.93
	5	直接的	保健・栄養サービスの拡充	世銀PHRD	4.76
大洋州	1	直接的	保健・栄養サービスの拡充	無償資金協力	13.19
	2	間接的	コミュニティ内のインフラ整備	無償資金協力	10.22
	3	直接的	教育施設・機材の整備	草の根無償	5.40
	4	間接的	貧困削減・生計向上	技プロ(プロ技)	2.62
	5	間接的	後期中等・高等教育・職業教育/訓練の拡充	草の根無償	2.22

注：ここでは、ヨーロッパは ODA 対象国である東欧及び旧ソ連諸国を指す。

(出典：ODA 関連データより調査団で作成)

表 6-6 教育関連 MDGs 達成への日本の取り組みの地域別傾向(2001 年度～2003 年度)

	教育関連 MDGs 指標の現状 (2002 年時点)	日本の取り組みの特徴 (表 6-3、6-4、6-5 に基づく)	地域別投入実績から見た 日本の教育関連 MDGs 達成への貢献
北東アジア	MDGs 指標 6、指標 7、指標 8 については、多くの国が 90%以上の値を既に達成 MDGs 指標 9、指標 10 についても、0.99 とほぼ目標を達成	<ul style="list-style-type: none"> 直接的貢献が期待される取り組みの投入実績は地域別第 6 位の 140.63 億円。間接的貢献が期待される取り組みは第 2 位で 1,706.24 億円。 有償資金協力と一般無償資金協力を通じたコミュニティ内のインフラ整備と後期中学・高等教育・職業教育/訓練の拡充、保健・栄養サービス拡充の取り組みを重点的に行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育関連 MDGs をほぼ達成した同地域に対し、上位レベル教育の拡充を通して初等教育の質の改善と就学率の更なる向上、修了率の向上に貢献したと言えよう。 また、コミュニティ内のインフラ整備により、教育等社会サービスへのアクセス改善にも大きく貢献した。
東南アジア (インドシナを含む)	MDGs 指標 6、指標 7、指標 8 については、多くの国が 90～95%を達成 MDGs 指標 9、指標 10 についても、0.95 とほぼ目標を達成	<ul style="list-style-type: none"> 直接的貢献が期待される取り組みの投入実績は地域別で第 2 位の 296.74 億円。間接的貢献が期待される取り組みへの投入実績(金額)は、直接的貢献が期待される取り組みの約 16 倍。 有償資金協力と一般無償資金協力を通じたコミュニティ内のインフラ整備、後期中等・高等教育・職業教育/訓練の拡充、保健・栄養サービス拡充等の取り組みに重点が置かれている。コミュニティ内のインフラ整備への投入実績(金額)が特に大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育関連 MDGs をほぼ達成した同地域に対して、上位レベル教育の拡充を通して、初等教育の質の改善と就学率の更なる向上、就学率の向上に貢献したと言えよう。 間接的にも、コミュニティ内のインフラ整備、貧困削減・生計向上への多額な投入によって、社会サービスへのアクセス拡大に大きく貢献したと言えよう。 インドシナの初等学校の量的拡大で、草の根無償資金協力による投入が 7.57 億円と、一般無償資金協力の 5.77 億円を上回っていることが特徴的。
南西アジア	MDGs 指標 6 は 80%近くであるが、指標 7 と指標 8 は 70%前半に留まり、改善が必要 MDGs 指標 9、指標 10 についても、0.75 前後とさらなる改善が必要	<ul style="list-style-type: none"> 直接的貢献が期待される取り組みの投入実績は地域別で第 4 位の 164.73 億円。間接的貢献が期待される取り組みは第 7 位で 107.94 億円。 一般無償資金協力による保健・衛生サービス拡充、コミュニティ内のインフラ整備への投入実績(金額)が多く、教育施設・機材の整備及び貧困削減・生計向上などの取り組みが続く。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育関連 MDGs の就学率改善に未だ課題の多い同地域に対して、保健・栄養サービスの拡充を通じた子どものレディネス向上と、コミュニティ内のインフラ整備によるアクセス拡大への貢献が見られる。 初等学校の量的拡大については、一般無償資金協力により 6.83 億円の投入実績のみ。草の根無償によっても 0.82 億円と小さく、量的拡大への直接的貢献は限定的である。

	教育関連 MDGs 指標の現状 (2002 年時点)	日本の取り組みの特徴 (表 6-3、6-4、6-5 に基づく)	地域別投入実績から見た 日本の教育関連 MDGs 達成への貢献
中東	MDGs 指標 6、指標 7、指標 8 について、80%程度と改善が必要 MDGs 指標 9、指標 10 については、0.85 前後とほぼ目標を達成	<ul style="list-style-type: none"> 直接的貢献が期待される取り組みの投入実績は地域別で第 4 位の 185.24 億円。間接的貢献が期待される取り組みは第 6 位 191.40 億円。 有償資金協力で前期中等教育施設の整備、コミュニティ内のインフラ整備への投入実績が大きい。1 カ国か 2 カ国程度を対象とするのみ。無償資金協力による緊急援助、コミュニティ内のインフラ整備への投入実績も比較的大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育関連 MDGs の就学率改善に未だ改善が必要な同地域に対して、コミュニティ内のインフラ整備や緊急援助といった間接的な取り組みを通して社会サービスへのアクセス改善に貢献したと言えよう。 初等学校の量的拡大については、一般無償資金協力により 13.08 億円の投入が行われたが 1 カ国のみの実施。草の根無償には 2.39 億円の投入。量的拡大への直接的貢献は限定的。
サブサハラアフリカ	MDGs 指標 6 は 60%まで上がったものの、指標 7 は 50%前半、指標 8 は 75%ときびしい状況 MDGs 指標 9、指標 10 についても、0.8~0.85 とさらなる改善が必要	<ul style="list-style-type: none"> 直接的貢献が期待される取り組みの投入実績は地域別で第 1 位の 399.23 億円。アンゴラ、セネガル、ケニアなど一部の国に援助が集中し、1 億円以下の供与国も多い。間接的貢献が期待される取り組みは第 4 位で 371.93 億円。 一般無償資金協力によるコミュニティ内のインフラ整備、保健・栄養サービスの量的拡大、教育サービスの量的拡大、教育施設・機材の整備の 4 つの取り組みへの投入規模が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育関連 MDGs の就学率改善へのニーズが高い同地域に対して、一般無償資金協力を中心に保健・栄養サービスの拡充や教育サービス拡大、教育施設整備、コミュニティ内のインフラ整備など教育へのアクセス拡大、質の改善のための支援を行っている。 初等学校の量的拡大については、一般無償資金協力により 93.06 億円（計 16 カ国）、草の根無償により 4.29 億円（計 21 カ国）の投入実績であったが、同地域のニーズに対しては貢献度は決して高いとは言えない。
中南米	MDGs 指標 6、指標 7、指標 8 は 95%とほぼ目標を達成 MDGs 指標 9、指標 10 についても、0.95~1.0 とほぼ目標を達成	<ul style="list-style-type: none"> 直接的貢献が期待される取り組みの投入実績は地域別で第 2 位の 201.07 億円。間接的貢献が期待される取り組みは第 3 位で 378.33 億円。 有償資金協力和一般無償資金協力によるコミュニティ内のインフラ整備、一般無償資金協力及び技プロによる保健・衛生サービス拡充、貧困削減・生計向上等の取り組みへの投入が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育関連 MDGs をほぼ達成した同地域に対し、東南アジアと同様、教育の質の改善と就学率 100%達成と修了率の改善のために、保健・栄養サービス拡充による子どものレディネス向上や、草の根無償資金協力などによる女子や先住民族等の教育への機会拡大に貢献したと言える。 初等学校の量的拡大で、草の根無償資金協力による投入が 11.03 億円と、一般無償資金協力の 5.47 億円を上回っていることが特徴的。

	教育関連 MDGs 指標の現状 (2002 年時点)	日本の取り組みの特徴 (表 6-3、6-4、6-5 に基づく)	地域別投入実績から見た 日本の教育関連 MDGs 達成への貢献
中央アジア	MDGs 指標 6、指標 7、指標 8 は 95～99% とほぼ目標を達成 MDGs 指標 9、指標 10 についても、0.98～1.0 とほぼ目標を達成	<ul style="list-style-type: none"> 直接的貢献が期待される取り組みの投入実績は地域別で第 7 位の 58.75 億円。間接的貢献が期待される取り組みは第 5 位 261.97 億円。 有償資金協力によるコミュニティ内のインフラ整備への投入金額が 200 億円を超える。その他、一般無償資金協力や技プロによる後期中等教育・高等教育・職業教育/訓練拡充への投入が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育関連 MDGs をほぼ達成した同地域に対して、就学率 100% 達成や修了率向上のために、コミュニティ内のインフラ整備、保健・栄養サービス拡充や中等・高等教育、職業訓練などを通して、教育の質の改善に貢献したと言えよう。 初等教育の量的拡大は、草の根無償により 0.22 億円の投入があるのみ。
ヨーロッパ（東欧、旧ソ連諸国など）	MDGs 指標 6、指標 7、指標 8 は 80～85% と改善が必要 MDGs 指標 9、指標 10 については、1.0 と目標を達成	<ul style="list-style-type: none"> 直接的貢献が期待される取り組みの投入実績は地域別で第 8 位の 58.59 億円。間接的貢献が期待される取り組みは第 8 位で 22.46 億円。 また、投入額は小さいが、一般無償資金協力による特別な配慮を要する層への社会保障や、世銀 PHRD による適切なマクロ経済政策の策定など、地域ニーズに対応した支援も行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育関連 MDGs の就学率改善に未だ改善が必要な同地域に対して、保健・栄養サービスの拡充や学校施設・機材の整備といった教育の質の改善を中心とした支援を行っている。 初等教育の量的拡大は草の根による 0.07 億円の投入のみ。ヨーロッパという地域性からか、既存施設のリハビリによる質の改善のための投入が多い。 全体支援額からして日本の取り組みの貢献度が高いとは言い難い。
大洋州	MDGs 指標 6 は 80%、指標 7 は 60%、指標 8 は 80% と改善が必要 MDGs 指標 9、指標 10 については、0.93 とほぼ目標を達成	<ul style="list-style-type: none"> 直接的貢献が期待される取り組みの投入実績は地域別で第 9 位の 28.05 億円。間接的貢献が期待される取り組みは第 9 位で 22.46 億円。 一般無償資金協力による保健・栄養サービス拡充、コミュニティ内のインフラ整備、草の根無償による教育施設・機材整備、開発調査と技プロによる貧困削減・生計向上への支援が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育関連 MDGs の就学率改善に未だ改善が必要な同地域に対して、保健・栄養サービスの拡充や後期中等・高等学校といった教育の質の改善中心の支援となっている。 初等教育の量的拡大は、草の根無償により 0.65 億円の投入が行われた。 全体支援額からして日本の取り組みの貢献度が高いとは言い難い。

(3) 教育関連 MDGs ターゲット指標への貢献

教育関連 MDGs の各ターゲット指標を達成するに当たって貢献度が高いと思われる「教育関連 MDGs 達成に向けた課題に対する取り組みの体系図」に示す取り組みと、それらの取り組みへの投入額のサマリーを表 6-7 に、また詳細を表 6-8 (次ページ) に示す。取り組みの体系図に示される各取り組みは、総合的アプローチによって MDGs 目標を達成することが期待されている。従って、一つの取り組みであっても、複数の MDGs ターゲット指標に貢献することも考えられる。このような場合は、貢献が考えられる全てのターゲット指標の合計金額に重複して加算している。

表 6-7 教育関連 MDGs の各指標への日本の取り組みの投入実績(サマリー)
(2001 年度～2003 年度)

教育関連 MDGs ターゲット指標	直接的貢献が期待される取り組み(体系図小分類)の合計金額(億円)	間接的貢献が期待される取り組み(体系図小分類)の合計金額(億円)
MDGs 指標 6: 初等教育就学率	1,003.49	6,433.71
MDGs 指標 7: 第 1 段階に就学した生徒が第 5 段階まで到達する割合	1,278.24	7,371.07
MDGs 指標 8: 15～24 歳の識字率	67.61	524.32
MDGs 指標 9: 初等・中等・高等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率	977.47	6,336.13
MDGs 指標 10: 15～24 歳の男性識字率に対する女性識字率	67.61	524.32

(出典: ODA 関連データより調査団で作成)

5 つの MDGs ターゲット指標のうち、普遍的初等教育の達成に関連した MDGs 指標 7「第 1 段階に就学した生徒が第 5 段階まで到達する割合」への投入実績が最も多く、次いで MDGs 指標 6「初等教育の就学率」への投入実績が高かった。いずれの場合も、間接的貢献が期待される取り組みによる投入実績が最大であった。

一方、識字率やジェンダーの平等の推進に関連したターゲット目標の中では、MDGs 指標 9「初等・中等・高等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率」がもっとも多く、この場合も、間接的貢献が期待される取り組みによる投入実績が多い。MDGs 指標 8「15～24 歳の識字率」、MDGs 指標 10「15～24 歳の男性識字率に対する女性識字率」への投入実績は他の 3 つのターゲット目標に比べて低い。

(4) 援助形態別傾向

第 3 章でも述べたとおり、直接的に貢献が期待される取り組みについて援助形態別の投入額(表 6-9、P117)を見ると、教育の量の拡大で一般無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償への投入量が多い。教育の質の改善でも施設のリハビリ等に一般無償資金協力と草の根無償が活用されて投入量が多い。子どものレディネス(学習準備)向上のための保健・栄養改善を対象とする初等教育関連サブセクターでも、一般無償資金協力及び草の根・人間の安全保障無償からの投入量が多い。これら 3 つの分野で、草の根無償資金協力全案件の投入額の合計は、一般無償資金協力のそれに比べると約 4 分の 1 である。しかし、第 3 章に示すとおり、建設コストの関係から、一般無償資金協力によってカバーされた対象校と、草の根無償によってカバーされた対象はほぼ同数に近いのではないかと推測される。

表 6-8 教育関連 MDGs の各指標への日本の取り組みの投入実績(詳細)
(2001 年度～2003 年度)

教育関連MDGs ターゲット指標	直接的貢献が期待される取り組み (体系図小分類)	合計金額 (億円)	間接的貢献が期待される取り組み (体系図小分類)	合計金額 (億円)
MDGs指標6: 初等教育の就学率				
	保健(HIV/AIDS含む)・栄養サービスの拡充	748.92	コミュニティにおける経済・労働市場の活性化	55.22
	特別な配慮を要する児童(民族的・経済的マイノリティ・不 定住児・孤児・障害児)への教育機会の保障	1.17	コミュニティ内のインフラ整備(水、衛生、電化、通信、アクセス 道路、橋)	5,727.47
	教育サービスの量的拡大	155.94	緊急援助(学校施設以外)	39.22
	教育システムの強化	21.41	生活の安全保障	3.14
	子供の学習準備の整備	8.76	特別な配慮を要する児童(民族的・経済的マイノリティ・不 定住児・孤児・障害児)への教育機会の保障	0.01
	教育環境の整備	0.71	特別な配慮を要する児童(民族的・経済的マイノリティ・不 定住児・孤児・障害児)への教育機会の保障	84.32
	障害児の教育機会の拡大	11.49	貧困削減・生計向上	524.32
	社会的弱者の教育機会の拡大	8.89		
	女子の教育への参加促進	7.96		
	農村部における教育の参加促進	3.72		
	少数民族の教育機会の拡大	0.75		
	未就学児童・ドロップアウト児童への教育プログラム支援	3.23		
	就学前教育の拡充	2.02		
	教育を通じたHIV/AIDS対策	1.34		
	平和構築のための教育支援	0.13		
	適切な教育政策の策定	20.61		
	教育開発計画戦略の策定	3.80		
	教育行財政能力の向上	2.64		
	直接的貢献が期待される取り組みの投入実績合計	1,003.49	間接的貢献が期待される取り組みの投入実績合計	6,433.71
MDGs指標7: 第1段階に就学した生徒が第5段階まで到達する割合				
	保健(HIV/AIDS含む)・栄養サービスの拡充	748.92	コミュニティにおける経済・労働市場の活性化	55.22
	ライフ・スキルの習得支援	5.02	コミュニティ内のインフラ整備(水、衛生、電化、通信、アクセス 道路、橋)	5,727.47
	特別な配慮を要する児童(民族的・経済的マイノリティ・不 定住児・孤児・障害児)への教育機会の保障	1.17	緊急援助(学校施設以外)	39.22
	教育システムの強化	21.41	生活の安全保障	3.14
	子供の学習準備の整備	8.76	特別な配慮を要する児童(民族的・経済的マイノリティ・不 定住児・孤児・障害児)への教育機会の保障	0.01
	教育環境の整備	0.71	特別な配慮を要する児童(民族的・経済的マイノリティ・不 定住児・孤児・障害児)への教育機会の保障	84.32
	女子の教育への参加促進	7.96	貧困削減・生計向上	524.32
	農村部における教育の参加促進	3.72	後期中等・高等教育・職業教育・訓練の拡充	937.36
	少数民族の教育機会の拡大	0.75		
	教育施設・教材の整備	240.62		
	カリキュラム・教授法の改善	17.86		
	教師の量的・質的改善	6.92		
	教科書・教材の整備	5.42		
	学校運営の改善	5.27		
	教育モニタリング・評価の改善	0.25		
	教育情報処理技術の改善	7.25		
	学校運営へのステークホルダーの権限強化	2.48		
	学校の自治権拡大	0.24		
	前期中等教育施設の整備(新規教室以外)	130.64		
	文化施設の建設・整備	14.17		
	ICT	11.64		
	緊急援助	6.49		
	保健・栄養サービスの拡充(特に学校保健プログラム)	2.06		
	教育を通じたHIV/AIDS対策	1.34		
	平和構築のための教育支援	0.13		
	適切な教育政策の策定	20.61		
	教育開発計画戦略の策定	3.80		
	教育行財政能力の向上	2.64		
	直接的貢献が期待される取り組みの投入実績合計	1,278.24	間接的貢献が期待される取り組みの投入実績合計	7,371.07
MDGs指標8: 15～24歳の識字率				
	社会的弱者の教育機会の拡大	8.89	貧困削減・生計向上	524.32
	女子の教育への参加促進	7.96		
	少数民族の教育機会の拡大	0.75		
	遠隔教育支援	13.05		
	成人教育	9.91		
	適切な教育政策の策定	20.61		
	教育開発計画戦略の策定	3.80		
	教育行財政能力の向上	2.64		
	直接的貢献が期待される取り組みの投入実績合計	67.61	間接的貢献が期待される取り組みの投入実績合計	524.32
MDGs指標9: 初等・中等・高等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率				
	保健(HIV/AIDS含む)・栄養サービスの拡充	748.92	コミュニティ内のインフラ整備(水、衛生、電化、通信、アクセス 道路、橋)	5,727.47
	特別な配慮を要する児童(民族的・経済的マイノリティ・不 定住児・孤児・障害児)への教育機会の保障	1.17	特別な配慮を要する児童(民族的・経済的マイノリティ・不 定住児・孤児・障害児)への教育機会の保障	0.01
	教育サービスの量的拡大	155.94	特別な配慮を要する児童(民族的・経済的マイノリティ・不 定住児・孤児・障害児)への教育機会の保障	84.32
	教育システムの強化	21.41	貧困削減・生計向上	524.32
	子供の学習準備の整備	8.76		
	教育環境の整備	0.71		
	社会的弱者の教育機会の拡大	8.89		
	女子の教育への参加促進	7.96		
	少数民族の教育機会の拡大	0.75		
	遠隔教育支援	13.05		
	成人教育	9.91		
	直接的貢献が期待される取り組みの投入実績合計	977.47	間接的貢献が期待される取り組みの投入実績合計	6,336.13
MDGs指標10: 15～24歳の男性識字率に対する女性識字率				
	社会的弱者の教育機会の拡大	8.89	貧困削減・生計向上	524.32
	女子の教育への参加促進	7.96		
	少数民族の教育機会の拡大	0.75		
	遠隔教育支援	13.05		
	成人教育	9.91		
	適切な教育政策の策定	20.61		
	教育開発計画戦略の策定	3.80		
	教育行財政能力の向上	2.64		
	直接的貢献が期待される取り組みの投入実績合計	67.61	間接的貢献が期待される取り組みの投入実績合計	524.32

(出典: ODA 関連データより調査団で作成)

校舎建設の場合、一般無償資金協力では、第4章の基本設計報告書の分析にもあるとおり、単年度で仕上げるために建設や工程監理が比較的容易な都市部、或いは農村部でも幹線道路からのアクセスが良いところが対象サイトに選ばれることが多い。また、今後の運営面等を考えて、既存校の教室のリハビリ・拡張が行われることが多い。このため、一般無償資金協力の校舎建設案件は、教育の質の改善にはつながるが、アクセス改善にはつながりにくいケースが多い。

表 6-9(表 3-12の再掲) 教育関連 MDGs に直接的貢献が期待される取り組みに関する日本の取り組み別・援助形態別援助実績(2001年度～2003年度)

体系図分類	スキーム名	合計金額(億円)
初等教育関連サブセクター (上位5スキーム)	無償資金協力	504.43
	技プロ(プロ技)	108.37
	草の根無償資金協力	51.98
	世銀PHRD	35.02
	人間の安全保障基金	26.92
教育サービスの拡充 (上位5スキーム)	無償資金協力	136.89
	草の根無償資金協力	39.77
	JSDF(日本社会開発基金)世銀	4.34
	開発調査	2.68
	世銀PHRD	2.34
教育格差の是正 (上位5スキーム)	草の根無償資金協力	9.68
	JSDF(日本社会開発基金)世銀	8.38
	無償資金協力	5.38
	人間の安全保障基金	2.59
	世銀PHRD	2.42
教育の質の確保 (上位5スキーム)	無償資金協力	200.73
	草の根無償資金協力	42.35
	開発調査	13.63
	技プロ(プロ技)	8.24
	人間の安全保障基金	3.57
教育マネジメントの改善 (上位3スキーム)	技プロ(プロ技)	7.01
	ユニセフ	2.48
	ユネスコ信託基金(外務省)	0.71
ノン・フォーマル教育 (上位5スキーム)	無償資金協力	12.96
	草の根無償資金協力	4.99
	ユネスコ信託基金(文科省)	2.44
	ユネスコ信託基金(外務省)	1.81
	人間の安全保障基金	1.62
関連サブセクター (上位5スキーム)	有償資金協力	89.35
	無償資金協力	32.64
	草の根無償資金協力	12.84
	技プロ(プロ技)	6.02
	開発調査	5.60
教育政策・制度 (上位3スキーム)	開発調査	16.71
	ユネスコ信託基金(外務省)	5.44
	世銀PHRD	4.39

(出典：ODA 関連データより調査団で作成)

一般無償資金協力は、アクセスの問題がある程度解決され、質の改善によるアプローチで最終的な就学率や修了率の向上を目指すことが必要となった国において有効に活用されている。教育施設の改善により、質の高い教育環境を創出し、二部制・三部制を改善し、教員や生徒の積極性や誇り、保護者の関心を喚起し、校舎の維持管理にも効果が現れるものと思われる。衛生施設の整備や安全管理、保護者の意識改革を通じて、女子教育推進にもつなげられる。

従って、一般無償資金協力による校舎建設は、子どものレディネス向上や校舎建設により教育関連 MDGs の指標の中の「指標 6. 就学率の向上」よりも、プロジェクトの工夫によっては、「指標 7. 学習達成度の向上」や「指標 8. ジェンダーの平等化」への貢献が期待されると言えよう。

一方、草の根・人間の安全保障無償資金協力は、教育の量の拡大、質の改善のどちらの面においても、相手側の要請書に基づいて行われるものであるから、相手の身の丈とニーズに合った案件形成・実施が可能となる。相手国のニーズに迅速に応え、オーナーシップを高め、アクセスの比較的難しいサイトをカバーする上で、効果が高いと考えられている。教育関連 MDGs の指標の中の「指標 6. 就学率の向上」への貢献が大きく、プロジェクトの内容によって「指標 7. 学習達成度の向上」や「指標 9. ジェンダーの平等化」への貢献が考えられる。

ただし、草の根無償については、各大使館の方針によって実施されるものであることから、大使館のない国では実現しにくい、大使館の実施体制や積極性によって案件数が左右される、草の根無償プロジェクトは単体で行われるためプロジェクト間の連携はなく、大使館主導のため他の教育プロジェクトとの連携がとりにくい。また、実施中のモニタリングや財政管理のフォローアップ体制は未だ十分整備されているとは言えない。

初等教育における教育の質の改善や教育サービスの量的拡大、そして教育政策・制度における開発調査への投入額にも注目される。教育分野の開発調査は、従来型のマスタープラン作成のためのデータ収集・分析からなる「調査」に止まらず、参加型やキャパシティ・ディベロップメントの実践、実証調査による現職教員研修や校舎リハビリや井戸建設などの具体的な活動が行われ成果を上げている。その事例は第 5 章に紹介している。開発調査のスキームとしてのフレキシビリティを活かして、現場によって大きく異なる多様な教育ニーズに応えることのできる案件形成が可能になっている。一方で、調査団を介すことで、ODA 事業としての財務的な説明責任を確保することが可能となっている。

技プロは、中等教育に対するものが多く、理数科教育分野の教員研修を中心に、世界的にもオリジナルな取り組みを行っており、日本の教育協力の得意分野となってきた。しかし、初等教育における質の改善は、技プロより開発調査を通じた投入が大きい。

技プロや開発調査による技術協力は、主に教授法の改善や教育行政官の能力向上、県別の教育改善計画の作成などを通して「指標 7. 学習達成度の向上」、「指標 9. ジェンダーの平等化」に貢献していると言えよう。

識字教育や未就学児童を対象としたノンフォーマル教育については、一般無償資金協力や草の根・人間の安全保障無償資金協力による施設建設が上げられるが、ソフト面での貢献も考えると NGO との連携事業による成果の高さが挙げられよう。例えば、ベトナムの日本ユネスコ協会連盟への開発パートナー事業による支援で実施された識字教育推進のための事業が挙げられる。この識字教育推進事業は「寺子屋プロジェクト」と呼ばれ、アジア各国で進められている。

一方、国際機関の技術力やノウハウを活用して教育援助プロジェクトを行う拠出金は、現時点では投入金額やシェアも小さい（表 3-13）。しかし、今後、教育分野のソフト、ハード両面からのより効果と持続性の高い支援を行う上では、さらに拡大が期待される分野と言える。また、日本の ODA の相当部分を占める有償資金協力は、教育 MDGs への直接的な支援をほとんど行っておらず、関連サブセクターを通じた支援が突出した形となっている。

一般無償資金協力や草の根・人間の安全保障無償、技術協力について、アジア、アフリカ、中南米の各国で案件が実施されている。しかし、各援助形態のコンポーネントは、どの地域に対してもほぼ一律で、同じ手順、スケジュール、予算規模、実施体制等によって実施されている。教育のアクセス拡大がまだ大きな課題であるアフリカ諸国と、質の改善にシフトしつつあるアジア諸国では、同じ校舎建設でも、校舎のデザインや、予算規模や単価、本邦コンサルタントと現地コンサルタントの活用範囲、住民参加の盛り込み方などが異なってくるであろう。援助形態のしくみを工夫して相手国のニーズに合致したアプローチをとることが、費用対効果から見ても、そのインパクトから見ても教育関連 MDGs 達成へのより高い成果が期待されるものと考えられる。

6-3-2 BEGIN と日本の取り組みの動向

BEGIN については、前述の通り、どの機関のどの部署が BEGIN の実施、モニタリング及び評価に対する責任機関であり、どのようなスケジュールで実施していくかが不明確であるため、BEGIN が現在どのように進捗しているかを知ることは難しい。

第 3 章でも述べたとおり、教育関連 MDGs 達成への日本の取り組み実績から見ると、BEGIN が重点項目とする教育の量の拡大、質の改善、マネジメント強化の 3 つについては、一般無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償、技プロ、開発調査などを通して一定の援助が行われている（表 6-5 及び表 6-6）。

ベトナムの初等教育セクタープログラム策定支援のための開発調査など、プロジェクトを通してドナー協調を進める新しい試みも行われつつある。また現地 ODA タスクフォースを強化して、現地での援助コミュニティとの連携強化の推進も図られつつある。従って、BEGIN の推進するドナー協調については、実施機関の組織体制と事業実施段階の両面での拡充が行われていると言えよう。

以上より、個々の案件や活動では、BEGIN を直接的に意識しているわけではないが、BEGIN の重点項目実現やアプローチを重視した形で、日本の教育支援は進められつつあると言えよう。

なお、本評価調査で対象とした教育関連 MDGs の一つである「目標 3：ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上」については、前述のように投入額から見た実績は分かったものの、今回の分析からは男女格差是正に関して具体的な提言を取り纏められるような特別な知見を得ることはできなかった。

就学率を向上させる上でも男女格差の是正は重要な課題であり、今後、プロジェクトやプログラムを計画、実施、モニタリング・評価するうえで、男女格差是正については十分に留意することが必要である。